

# 令和6年度 串間市職員採用試験案内

## 【社会福祉士を再募集します。】

1次試験日 10月27日(日)  
試験会場 串間市役所  
受付期間 8月13日(火)~9月13日(金)  
申込方法 インターネットによる申込み

・下記URLにアクセス、または右のQRコードを読み込んで申込みを行ってください。

<https://logoform.jp/form/f6FM/691108>

・人物写真については、縦4:横3の比率で上半身、脱帽、真正面向き、背景無地で撮影したデータを添付してください。また、添付する画像データはアプリ等による加工は行わないでください。



受験申込みはこちら

**※A日程及びB日程との併願はできません。**

### 1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び受験資格

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
上級試験	社会福祉士	若干名	市長部局等に勤務し、社会福祉士の業務等に従事します。	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士登録証を有する者又は国家試験(令和6年度実施)に合格し、社会福祉士登録証を取得見込みの者

※ 免許、資格、課程の修了等が必要となる職種については、取得や修了ができなかった場合は採用となりません。

### 2 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験日時	試験会場	合格発表
選考試験	令和6年10月27日(日) 受付時間 8時00分から 8時25分まで 着席 8時30分 試験開始 8時45分  (受付時間や試験開始時間は変更になる可能性があります。受験票に記載します。)	串間市役所 (串間市大字西方5550)	11月中旬頃に市役所本庁前の掲示場、市公式サイトに掲示するほか、受験者に通知します。

※原則として遅刻は認めません。

### 3 試験に持ってくるもの

受験票

### 4 試験の方法

区分	試験科目	出題内容
選考試験	人物試験	面接試験(2度実施)

### 5 欠格事項

次のうちいずれか1つにでも該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 6 居住要件

原則として、採用後は串間市内に居住できる者

### 7 受験手続

- (1) 受験申込み  
この試験案内の1ページ目のURLまたはQRコードから、必要事項を入力のうち、試験申込みを受付期間中に完了してください。  
受験申込みが完了したら、登録されたメールアドレスに「送信完了のお知らせ」が自動送信されます。  
迷惑メールに振り分けられる可能性もあることから、すべてのメールボックスをご確認のうえ、「送信完了のお知らせ」が届かない場合は、受付期間中の8時30分から17時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に串間市総務課職員係へ電話にて問い合わせてください。
- (2) 申込受付期間  
8/13(火)～9/13(金) 17:15まで(市設定の時刻による)  
串間市役所 総務課 職員係(Tel0987-72-4558)
- (3) その他  
身体に障がいがある方等で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、受験申込みサイト上の「受験時の要望事項(自由記述欄)」に記入してください。  
・受験票は後日郵送します。

### 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日を予定しています。
- (3) 合格者は、採用予定者よりも多く決定される場合がありますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

## 9 給与

初任給は、串間市職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

大学卒業 196,200円(22歳)

給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が各支給要件に応じて支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が初任給に加算される場合があります。

## 10 勤務条件等

串間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により決定されます。

### 【採用試験に関する問い合わせ先】

串間市総務課職員係                      〒888-8555 串間市大字西方5550番地

TEL    0987-72-4558

FAX    0987-72-6727

串間市公式サイト                      <https://www.city.kushima.lg.jp>

### ■受験を申し込まれる方へ

試験にかかる経費は税金で賄われています。

採用試験の受験料は必要としないので、貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されるようお願いいたします。